

紹介料金の返金適用について

紹介料金の返金適用について	
支払に関する項目	返金規定有。
退職に関する紹介料金返金事項	
末締めで翌月末まで支払。	入社日より1カ月未満紹介手数料の70%
	入社日より2カ月未満紹介手数料の50%
	入社日より3カ月未満紹介手数料の50%
	入社日より4カ月未満紹介手数料の30%
	入社日より5カ月未満紹介手数料の20%
	入社日より6カ月未満紹介手数料の10%
	入社日より7カ月目以降返金なし。
	入社日を料金発生日とし、料金発生日の末日請求とさせていただきます。 ※詳細は、別途契約書面にて記載の通りと致します。

備考
※紹介人材の自己都合による欠勤には紹介料金は発生しません。
(自己都合による事由：各種病状による欠勤、慶弔事、事故等)
※会社都合により欠勤となった場合は紹介料金は発生致します。